

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「国立大学法人北見工業大学の概要」

1. 目標

北見工業大学は、昭和35年に国立工業短期大学として設置された後、昭和41年に北海道の更なる開発振興を担う工業技術者等も育成するため、四年制の工業大学に移行して37年になる。この間、北見工業大学は、教育研究の質の向上を図りつつ、産業界や地域の要請にも応えて、大学の規模、構成、及びその役割について自己改革を積極的に推進しつつ、時代の変遷に伴う学生気質等の変化にも的確に対応してきた。

今後、学部教育においては少子化時代に適合して、個別の学修指導と体験学習を強化することで、総合的な視野を踏まえた実践的問題解決力を有する技術者を養成する。また、大学院教育においては、今後の科学技術創造立国の一翼を担うため、我が国の産業社会を支える高度な専門的知識と国際性を備えた高度技術者の養成を目指す。

研究面では、これまでの北見工業大学の立地条件を活かした寒冷域工学等に関する研究実績をさらに発展させるとともに、最先端の学問分野や学際領域での研究も推進し、一層の個性化、活性化、高度化を達成する中で、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンに掲げ、時代と社会の要請に的確に応えつつ、「知」の時代にふさわしい国際的にも評価される個性輝く大学を目指す。

2. 業務

- ・実践的教育の充実を図るための「もの創り工房」の設置
- ・大学院を担当する英語専任教員として、国際交流センターにコーディネーター講師を採用
- ・現代GP等の地域貢献型教育プログラムによる地域の活性化支援
- ・地域と連携した共同研究の取組
- ・役員による授業参観の実施
- ・北見、札幌、名古屋での父母と担任教員の懇談会の実施
- ・国際交流関係事務の一元化
- ・産学官連携の事務組織と関係教員との一体化
- ・教員評価に基づく研究費の配分による教育研究の活性化
- ・学科事務や技術部組織の改革を実施
- ・全教員に任期制を導入し、合わせて学内昇任制度を採用
- ・学長主導で迅速な意志決定と学内の情報の共有化
- ・定年者の動向に合わせた中期計画期間中の人員計画の策定
- ・共同研究等を拡大するための東京及び札幌サテライトオフィスの開設
- ・非常勤職員給与などの上限値の設定
- ・大学院、学部学生の入学者確保に対する積極的取組
- ・退職者の後任予定者の採用抑制と若返りによる人件費の削減
- ・達成度評価を目指した新たな教員評価制度の構築
- ・情報システムのハイセキュリティー化の推進
- ・大学独自に作業環境測定室を設置
- ・ユニークな安全マニュアルの作成

3. 事務所等の所在地

北海道北見市

4. 資本金の状況

4,333,203,935円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北

見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	主 な 経 歴
学 長	常 本 秀 幸	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成5年4月1日 北見工業大学学生部長 平成12年4月1日 北見工業大学副学長 平成14年4月1日 北見工業大学長 平成16年4月1日 北見工業大学長
理 事	大 島 俊 之	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成12年4月1日 北見工業大学地域共同研究センター長 平成16年4月1日 北見工業大学副学長
理 事	小 林 道 明	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	
理事（非常勤）	白 井 達 郎	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成10年11月 株式会社産学共同システム研究所代表取締役 平成14年6月 テクノ・ヴィ・アイ・ピー株式会社代表取締役社長 平成16年4月1日 北見工業大学理事（非常勤）
監事（非常勤）	土 岐 祥 介	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成8年4月1日 北海道大学工学研究科長 平成10年4月1日 北海道工業大学工学部土木工学科教授 平成12年5月31日 （社）寒地港湾技術研究センター会長 平成16年4月1日 北見工業大学監事（非常勤）
監事（非常勤）	岩 城 重 雄	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成11年6月 株式会社札幌副都心開発公社常務取締役 平成15年6月 石狩開発株式会社監査役 平成16年4月1日 北見工業大学監事（非常勤）

6．職員の状況

教員 178人(うち常勤153人、非常勤25人)
職員 141人(うち常勤116人、非常勤25人)

7．学部等の構成

学 部：工学部
研究科：工学研究科博士前期課程、工学研究科博士後期課程

8．学生の状況

総学生数 2,060人
学部学生 1,831人
博士前期課程 194人
博士後期課程 35人

9．設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10．主務大臣

文部科学大臣

1 1 . 沿革

昭和35年4月1日	北見工業短期大学設置
昭和41年4月1日	北見工業大学（機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等）設置
昭和45年4月1日	開発工学科設置
昭和48年4月1日	電子工学科設置
昭和50年4月1日	保健管理センター設置
昭和51年4月1日	環境工学科設置 工学専攻科設置
昭和53年4月1日	共通学科目（工業数学）設置
昭和54年4月1日	応用機械工学科設置
昭和59年3月31日	工学専攻科廃止
昭和59年4月12日	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）設置
昭和64年1月1日	情報処理センター設置
平成2年4月1日	情報工学科設置
平成4年4月10日	地域共同研究センター設置
平成5年4月1日	工学部機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）設置
平成6年4月1日	情報工学専攻設置
平成6年9月7日	留学生教育相談室設置
平成7年4月1日	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科設置
平成9年4月1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）設置
平成11年4月1日	機器分析センター設置
平成13年4月1日	未利用エネルギー研究センター設置
平成14年3月5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成16年4月1日	国立大学法人北見工業大学設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センター設置
平成18年7月1日	ものづくりセンター設置

1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
常本 秀幸	学長
大小 島俊之	理事
小田 林道明	理事
田村 淳二	副学長
田牧 純一	副学長
山田 泰二	事務局長
丹保 憲仁	前放送大学学長
梶谷 誠	信州大学監事
大味 一夫	独立行政法人科学技術振興機構研究成果活用プラザ北海道館長
熊谷 秀男	東京電波(株)代表取締役会長
越膳 良臣	(株)北辰工業取締役会長
中神 銚三郎	北見商工会議所会頭

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
常本秀幸	学長
大島俊之	理事
小林道明	理事
小田村淳二	副学長
田牧純一	副学長
富土明良	機械システム工学科長
吉田公策	電気電子工学科長
河野正晴	情報システム工学科長
堀内淳一	化学システム工学科長
青木清一	機能材料工学科長
鮎田耕一	土木開発工学科長
照井日出喜	共通講座主任
高橋修平	地域共同研究センター長
吉田孝仁	機器分析センター長
庄子仁	未利用エネルギー研究センター長
亀丸俊一	情報処理センター長
山岸喬	国際交流センター長
羽二生博之	技術部長
山田泰二	事務局長
佐々木正史	機械システム工学科教授
細矢良雄	電気電子工学科教授
藤原祥隆	情報システム工学科教授
青山政和	化学システム工学科教授
井上貞信	機能材料工学科教授
鈴木輝之	土木開発工学科教授
金倉忠之	共通講座教授

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

- ・ 本学学生の英語力の向上、自己目標達成のため、TOEIC 試験を受験する全学生を対象に、受験料(6,615円)の一部(3,000円)を大学が補助することとした。また、5月より TOEIC 試験の受験対策指導を毎週1回延べ25回程度共通講座教員の協力により実施してきた。この結果、平成17年度の受験者数139人に比べ、平成18年度の受験者数は264人と約2倍に増加するとともに基礎学力、英語コミュニケーション能力の増強が図られた。
- ・ 情報科学の基礎を工科系の教養として身に付けさせるために、情報システム工学科は「コンピュータリテラシー」、機能材料工学科は「機能材料実験」、その他の学科は「情報科学概論」を継続して開講している。
- ・ これまでは共通教育が中心であった「学術リテラシー」教育を充実するため、各学科とも1年次に導入教育を開始しており、少人数構成でディベート力、発表力、文章力を高めるための科目として継続して活用している。機械システム工学科などでは、学生実験、卒業研究で発表力を加味した成績評価を行っている。
- ・ CALL システムの活用を推進するため、電子掲示板による案内や教員個々からの呼び掛けにより語学演習室の空き時間における利用を促し、英語の自主学習や共通講座教員の協力による TOEIC 試験対策等に充てている。この結果、平成18年度は、毎月平均延べ900人を超える利用があった。
- ・ 「ものづくり」に対する興味を喚起し、創造力を育成するための科目として、機械システム工学科では「創造基礎」を設けている。この授業の実践的場として従来の「ものづくり工房」を組み込み、学内共同教育研究施設として設置された「ものづくりセンター」を活用している。また、「生産システム実習」で種々の工作機械を使った「ものづくり」を行っている。なお、小中学生を対象とした本学主催の「おもしろ科学実験」に本学学生を

- 参加させ、子供たちを指導する立場からものづくりのおもしろさを体験させている。
- ・ 土木開発工学科は既に JABEE に認定（平成15年度卒業生から適用）されているが、他学科についても平成 20 年度は機械システム工学科，電気電子工学科，機能材料工学科が認定にむけて申請の準備をしている。特に，各科目の目的と位置付け及び相互関連を明確にし，工学基礎学力の向上に努めている。
 - ・ シラバスに教育目標・教育内容・成績評価方法などを明記するなどして教育水準の確保に取り組んでおり，これを引き続き継続して実施している。
 - ・ 平成 18 年度から，表彰制度に基づき，学業成績・人物ともに優れた大学院学生に対しても奨学・奨励賞の表彰を行った。
 - ・ 英語を使った授業科目の設定等，各専攻が学生に求める英語能力についての検討を開始し，その結果，大学院博士前期課程においてカリキュラム改正を行い，平成 19 年度から全専攻において「英語コミュニケーション」を必修科目とし，英語コミュニケーション語学力の向上を図ることとした。なお，英語コミュニケーション力の充実に図るため，大学院専任の外国人非常勤講師を採用し，教育体制の強化を図った。
 - ・ 情報システム工学科では専門的な資格試験を取得した場合の単位認定科目（実践工学・）を設け，平成18年度は，3人が実践工学の単位認定を受けた。また，平成18年度には学生の資格取得意欲向上に向けた方策として，新たに「実践工学」を設けた。なお，土木開発工学科においては，資格試験と関連性の深い科目（「土木技術総合演習」）を，また，電気電子工学科においては，電気主任技術者の資格取得に必要な科目を引き続き開講している。
 - ・ キャリア教育充実のため，平成17年度から，選択科目に「総合工学」を開講し，企業等に在職している同窓生など幅広い人材を講師に招き，職業観や倫理観に関する講義を継続して実施している。平成 18 年度は，総合工学では4回，総合工学では8回の特別講演を行った。
 - ・ アンケート調査は，卒業生には毎年，就職先企業等には3～4年毎に実施している。平成 18 年度は，卒業生及び企業セミナーに参加した企業にアンケートを実施した。これらの調査結果も参考に，平成 20 年度からの教育組織の改組に際して，教育内容，カリキュラム編成時の改善等を行うこととした。

(2) 教育内容等に関する実施状況

- ・ 受験生に対しアドミッションポリシーを周知するため，広報活動を展開するとともに，受験産業が開設する携帯電話用ウェブサイトにも掲載した。また，進学説明会を20数回，高校訪問は100校近くになっており，これらの結果，学部一般入試については，志願者数が前年度比36%増大し，志願者倍率が7.4倍(全国平均4.5倍，本学昨年5.2倍)となり，全国で4位(昨年25位)と飛躍的に上昇した。
- ・ 昨年に比して，推薦入学枠を前年度の15%から19%に拡大するとともに，面接において，「向学心」及び「工学心」を推し測るため，自己アピール等の内容を審査した。また，小論文において，理解した事柄を論理的に，かつ，わかりやすく説明する能力があるかどうかを審査し，質の確保を図った。
- ・ 平成 19 年度学部一般入試(後期日程)の道外試験場として，初めて関西大学(大阪府吹田市)を借用して実施した。これらの効果もあって，後期日程の全志願者は，前年度より24%増となり，このうち，大阪試験場で受験を希望した者が908人と全体の54%となった。
- ・ 全学科において，JABEE 認定に対応したカリキュラムを念頭に，科目間のつながりを明確にするためのフローチャートを作成するなど，常にかリキュラムの改善を図っている。電気電子工学科では，平成 18 年度から JABEE 認定に必要な学習時間(1800時間)を確保するため，4年次学生が実時間数をノート等に記載し，指導教員が確認する実時間数管理を行っている。
- ・ 平成17年度から，全学科教員が連携して実施する科目として，選択科目に「安全工学概論」を設定して実施し，危険予知，事故防止，安全確保に関する理解を深めている。
- ・ 各学科とも，1年次に少人数対応科目(例えば「機械工学入門」，「電気電子工学総論」など)，また，2年次，3年次には T・A を配置した実験・実習科目を開講し，早い時期から個人指導を考慮したきめ細かい教育を継続して実施している。
- ・ 学生には掲示，ホームページ及びキャンパスインフォメーションでオフィスアワーの時間帯の周知を行い，活用を呼びかけている。(平成 18 年度：教員一人当たり約 20 件) また，卒論指導を有しない教員は個別学習指導を積極的に進めており，全学的な協力が得られている。(平成 18 年度：教員一人当たり約 42 件)
- ・ インターンシップ制度を継続して促進するとともに，受入企業等の開拓を行った結果，参加者は平成17年度の35人から平成18年度は47人に増えた。
- ・ コア科目について，4セメスター制(クォーター制)の実施に向けて教務委員会で検討し

た結果、平成 19 年度から 24 科目について試行することとした。

- ・ 各学科とも、シラバスへの評価配点に関するガイドラインの記載や適切な成績評価について、継続して改善を図っている。
- ・ 成績不良者に対して勧告制度（修学指導、退学勧告及び履修制限等）を設け、各学科のクラス担任・個別担任によるきめ細かな指導を継続して実施している。（平成 18 年度成績不良対象者：75 人）
- ・ 国際交流センターの英語版ホームページを充実させるとともに留学生用の大学案内の見直しを行った。また、概要を記載したパンフレットは、英語版のみならず、中国語版も作成した。
- ・ 大学院のアドミッションポリシーを学生募集要項に掲載し、学内のみならず、工学部を設置する延べ 822 大学に配付するとともに、ウェブサイトにも掲載した。また、社会人向けに、本学主催の「パネル展」（東京開催）でも配布しアピール活動を行った。
- ・ 学部開講科目との関係、大学院で開講されている科目との相互関連を含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認するシステムを構築することとした。平成 19 年度から、科目の目的と位置付けをシラバスに明記することとしている。
- ・ 学部学生向けに設定した企業経験者、卒業生等による講義（「総合工学」、「総合工学」）を大学院の特別講義として受講させるなど、実践的教育を継続して実施している。
- ・ 講義、演習を通じて学生とのコミュニケーションの機会を増やし、学生の創造性を引き出すための工夫を継続して実施している。
- ・ 平成 17 年度に社会人対象の長期履修学生受入のための学内関係規程を整備し、制度化した。平成 18 年度入学者から適用し、運用を開始した。
- ・ 評価配点等についてのガイドラインを学部同様に明記しており、これを継続して実施するとともに、実施内容の精査を行った。
- ・ 修士論文の発表については、従来、学内のみで周知していたが、平成 18 年度修了者分からは、原則学外にも公開した。その発表時期等については報道機関を通じて周知した。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

- ・ 実践的英語教育を充実するため、平成19年度には英語圏の外国人教員を 1 名増員することとした。
- ・ 基礎重点科目検討ワーキンググループを設置し、検討を開始した結果、平成 19 年度から IT 活用教育支援システムの導入により数学、物理、英語のコンテンツを作成し、基礎学力の向上を図ることとした。
- ・ 講義室の利用が容易に把握できるグループウェア「サイボウズ」を活用して、講義室の有効利用を継続して図っている。
- ・ 平成 17 年度から整備した電子ジャーナル（出版社；ELSEVIER, Springer, Wiley, Nature, Oxford University Press の 5 パッケージ、約 3,400 タイトル）と文献情報データベース（科学技術振興機構の JDream）の充実を図るため見直しを行った結果、平成 19 年度も継続することとした。
- ・ 平成 17 年度補正予算で図書館の一部改修及び増築が実施できた。増築部分には議論・討論の他、共同利用が可能な多目的室を設けると共に地域との交流の場としてコミュニケーションホールを設け、教育研究環境の充実を図った。また、平成 19 年度予算にてフュージョンセンター改修工事（図書館改修及び第一講義棟）が認められ、地域の知の拠点として人材育成にも貢献することとした。
- ・ 教員の授業方法等の改善を図るため、原則全科目を対象に教員相互の授業参観を実施している。公開授業数は平成15年度（44科目）に比べ平成 18 年度は約 5 倍（216 科目）に増えた。また、学生の授業評価の低い教員に対し、役員による授業参観を実施し改善提案を行っており、これを継続して実施している。さらに、各学科 3 科目以上の相互参観授業を義務付け、この科目には各教員の参加を促し、参観後の授業評価を実施した。
- ・ 平成 18 年度の FD 活動として、新任教員対象の FD 研修、ワークショップ及び同報告会を実施した。
- ・ ユニークな学習指導法や新たな教材開発を行った個人又は教育プロジェクトに対して教育優秀者表彰制度（「エクセレントプログラム賞」）を継続して実施しており、教育内容の改善に効果を上げている。
- ・ 北海道大学が中核となり、本学を含む 7 大学の大学院が共同で実施している「派遣型高度人材育成プラン」に係る北海道大学大学院情報科学研究科との学生交流協定に基づき、本学情報システム工学専攻の学生 11 名がテレビ会議システムを利用し履修した。
- ・ 教育研究組織検討委員会を設置して、教育研究組織の見直しを行った結果、平成20年度から、教員は学科配属から工学部配属とし、教育内容・学生指導の責任は、専門性のある

教員グループが担うことを基本とした、柔軟な人事体制を構築した。

(4) 学生の支援に関する実施状況

- ・ 既に土木開発工学科を始めとする3学科において、教員1人が数人の学生を受け持ち指導する個別担任制度を確立している。平成20年度入学者からは全学科で対応する方針である。
- ・ 「学生よろず相談室」では、クラス担任、保健管理センターの医師、看護師、非常勤カウンセラー(臨床心理士、週2回)、あるいは学外医師等とも連携し、学生の修学、メンタルヘルス、その他の学生生活における諸問題についての相談業務に対応している。また、食生活面での相談体制には、保健管理センター・生協とも連携を取り、栄養相談等を実施した。平成19年度からは、トータルケア体制推進のために学生支援センターを設置し、相談員を増強することとした。
- ・ 春季が札幌、秋季が道外及び本学(北見)と年3回実施しており、大学の動向及び学生の学習状況の説明を行うとともに、学生個々の成績等についても個別に対応し、修学支援体制の充実を図っており、これを継続して実施している。なお、平成19年度は4カ所で実施することとしている。
- ・ 日常的に学生等からの相談窓口となる教職員を育成するとともに、平成19年度から「学生よろず相談室」を組み込んだ「学生支援センター」を設置し、相談体制を充実することとした。
- ・ キャリア教育の一環として、1・2年次を対象に就職への意識付けのための「就職ガイダンス」、3・M1年次を対象に、企業・業界の動向について学ぶ「合同企業研究セミナー」を実施した。参加企業延べ114社、参加学生数延べ407人と好評であった。また、求人情報の一元化を始めとする全学的に共有できる就職支援システムを構築するとともに、平成19年度から「学生支援センター」に就職支援室を設置し、就職支援体制の充実を図ることとした。
- ・ 安心して学生生活を送るため、生協などと連携して、下宿・アパートのあつ旋や、学内放置等自転車を整備して、格安で販売するなど日常生活の支援を充実した。
- ・ 平成18年度から「北見工業大学後援会(KITげんき会)」及び外部資金の拠出金による「北見工業大学大学院生奨学金支給制度」を設け、博士後期課程4人に支給している。また、入学料及び授業料についてもこの原資等による免除制度を設け、入学料は、社会人入学生4人が全額免除、授業料は、博士前期課程で大学卒業時の成績優秀者7人が通年で半額免除、また、前後期を通して博士後期課程で延べ11人が全額免除、延べ25人が半額免除された。
- ・ 8月に北見市で開催された北海道障害者スポーツ大会運営に、ボランティアとして参加した学生5人に対し、表彰規程に基づき「ミント賞」を授与した。また、学生ボランティアサークルの組織化に向け、個々にボランティア活動を行っている学生及び生協学生委員と懇談を行った。
- ・ 本学のホームページを充実させ科目等履修システムを積極的にPRしている。
- ・ 留学生の健康管理、在留資格手続、奨学金、宿舍の支援業務を始め、地域との交流の支援を行った。月1回行っているインターナショナルコーヒアワーは毎回40～50人の参加があり、市民との交流が広まっている。なお、健康管理については、一般定期健康診断のほかに留学生健診として採血検査及び保健指導等を保健管理センターで実施している。2006年8月20日～8月27日、本学学生10人及び教職員2人が韓国慶尚大学校工科大学を訪問し、短期交流研修を実施した。さらに、2006年9月3日～9月13日、本学学生8人及び教職員2人が中国哈尔滨工程大学を訪問し、中国語短期研修プログラムを実施した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- ・ 平成17年度に14研究推進センターを設置し、平成18年度に一部名称・構成員等の見直しを行い、引き続きプロジェクト化を推進している。プロジェクト全体での外部資金獲得状況は、平成17年度に比べ、件数で13%、金額で44%の増加、研究業績としての研究論文数は11%の増加となっており、活性化している。
- ・ 寒冷地の特性を活かした研究成果のひとつ「翼型新防雪柵」は、製品化されて好評を博し既に40数km設置された実績を持ち、その功績が評価され、研究者は平成18年度「文部科学省大臣表彰(科学技術賞技術部門)」を受けた。さらに、GPS・GISを利用した無人除雪システムの研究も進められており、地域の特色を生かした研究成果の積極的な社会還元

を目指している。また、オホーツク地域環境保全研究推進センターでは平成 19 年 3 月に環境問題フォーラムを、寒地地震防災研究推進センターでは平成 18 年 11 月に災害再考フォーラムを開催し、地域・社会へ積極的に成果を還元している。

- ・ 北見市の医工連携研究グループとの連携、及び近隣自治体との福祉関係の共同研究も進行中で、「医工連携フォーラム」は10月3日に開催した。また、JST との共同研究である「バイオ関係技術による生活改善食品開発研究」の成果として、既にハマナスを原料とした商品が完成したことが評価され、更なる成果拡大を図るため、地域共同研究センターに JST 研究成果活用プラザ北海道「医食ゲノミクス研究室北見分室」が設置され、活動を開始した。
- ・ 国、道及び地方自治体の各種審議会に参画し、地域再生、科学技術の振興、環境の保全等各種施策を積極的に支援している。平成 18 年度は、交通政策審議会委員などに延べ 19 人が参画している。
- ・ 北見市とのコンソーシアム契約は 2 件、北見工業技術センターとのコンソーシアム契約も 1 件採択となった。また、科学技術振興機構のシーズ発掘試験に対しては51件の応募があり、7 件の採択となった。なお、企業へのシーズの提供、ニーズの把握については今年度アンケート調査を実施した。さらに、北見市産学官連携推進協議会が北見市より諮問を受けた「北見都市圏産業振興ビジョン」の一翼を担う「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン」の採択を受け事業を開始した。(平成18年度受講者13人/当初予定定員10人)
- ・ 共同研究の実績、研究会等の開催などの情報をホームページを通じて発信している。また、14 の研究推進センターを設置し、平成 18 年度はセミナー・講演会等を 32 回開催し、研究成果の社会への還元を図っている。
- ・ 各教員に研究目標及び今後 3 年間の研究成果の見通しを明確にさせている。これらの効果によって教員一人当たりの年間学術論文数が法人化前と比較して平成 18 年度は 20 % 以上増加した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

- ・ 教員の採用にあたっては、学長が研究分野を定めた 3 ヶ年計画を毎年提案し、教育研究評議会で審議した後、役員会で決定し、その計画に従って公募を行う体制を継続しており、重点化を考慮した教員配置が推進されている。
- ・ 技術職員は全学共通の業務・重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置を行った。また、技術部技術職員研修を実施するとともに、他機関での研修にも技術職員を派遣し、全学的視野に立った技術支援への意識改革を図った。
- ・ 平成 18 年度は、重点研究分野を中心に非常勤の研究員、技術員を 13 人採用したが、このうち、外部資金による技術員を 2 人採用している。
- ・ 教育研究組織検討委員会を設置し、検討を行った結果、教員は従来の学科配属から工学部配属とした学科横断的なグループに移行すること、また、4 重点研究分野の 14 研究推進センターのいずれかに参画することを推進することとした。なお、大学院の見直しについても基本構想が了承された。
- ・ 教員評価制度に基づいた教員個々のデータを大学評価委員会で評価し、その結果を尊重しながら役員等で教育研究費配分を決定する制度を継続している。
- ・ 現在重点化研究分野のプロジェクトに対して学長裁量経費の約 30 % (26,900 千円) の重点配分を行った。また、本経費に係る研究成果等については、実施報告書により評価を行う。
- ・ 教育研究管理スペース運用 WG を設置し、研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的・弾力的に運用する制度を強化するための検討を行い、施設等の有効活用に関する規則及び施設等の有効活用に関する点検・評価実施要領を制定するとともに、教育研究施設の有効活用に関する規程の充実を図った。
- ・ 設備整備マスタープラン(暫定版)を策定するとともに、現有設備・機器の運用については、昨年度設けた退職者保有機器の運用制度により、有効活用に努めている。また、現在、自然科学研究機構(分子科学研究所)を中心に化学系の教育研究組織を持つ全国の国立大学法人で組織された「化学系研究設備有効活用ネットワーク」において進められている設備の復活再生計画、新規機器購入計画及び地域共同ネットワークの導入計画に本学も参加しており、機器の共同利用のための整備を目的とした取組みを推進している。
- ・ 弁理士の資格を持つ客員教授を任用し(3人)、ことあるごとに知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける体制を強化している。
- ・ 知財セミナーの開催、ホームページ、学内メールなどを通じて啓蒙活動を行い、卒業研究、修士論文あるいは学会等で発表を行う前に出願するよう、意識改革の啓蒙を促す体制

を継続している。

- ・ 知的財産本部のホームページを立ち上げ、学生等から新しいアイデアなどを提案できる体制を確立している。
- ・ 規程等を整備し、特許等収入の個人還元を行っており、平成 18 年度は 1 件の権利譲渡により、6 万円を還元した。
- ・ 包括連携協定を締結している北海道 TLO に、知財の技術移転性の評価を 4 件、研究成果の評価を 7 件依頼し、技術移転を推進している。
- ・ プロジェクト研究の進捗に併せ、平成 19 年 1 月に 14 研究推進センターパンフレットのリニューアル版を作成し発行した。このプロジェクト研究の成果を検証するために、成果報告書を取りまとめた。また、個人に対しては、学長裁量経費を配分した者について成果報告書の提出を求め、今後の対応資料とした。
- ・ 平成 17 年度から、4 つの重点研究部門のもとに 14 の研究推進センターを設置し、競争的資金獲得の申請を推進するとともに、各研究推進センターの申請に基づいて学長裁量経費を重点的に配分した。また、各部門に部門長（プロジェクトマネージャー）、各センターにセンター長（プロジェクトリーダー）を置き、研究の推進と質の向上を図るとともに、平成 18 年度はセミナー・講演会等を 32 回開催し、研究成果の社会への還元を図っている。
- ・ 14 研究推進センターを中心として科研費の重点分野への応募を推進した結果、申請件数が前年比 2 % 増加（平成 17 年度 149 件、平成 18 年度 152 件）し、平成 19 年度継続を含め、特定研究 2 件、基盤研究 A 3 件、若手研究 A 1 件が採択された。また、高度な研究設備を持つ国立極地研究所や国立環境研究所等の大学共同利用機関との共同研究の公募に対し積極的な応募を行っている。（平成 18 年度 9 件）
- ・ サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）では、客員教授等による外部評価制度を採り入れ、その評価結果に基づき、申請プロジェクトの採択と予算の傾斜配分方式の制度を引き続き実施している。
- ・ 本学の学内共同教育研究施設である 4 センターと 4 つの重点研究部門をそれぞれ一体化し機能的に運営することとし、各センター長（プロジェクトマネージャー）が統括する体制としている。
- ・ 研究支援体制として、附属図書館と情報処理センターが連携し、本学の研究成果（論文等の電子ファイル）を収集・保存し、学術情報をインターネットを通して発信するための計画「機関リポジトリ」を構築し、850 件のコンテンツ数で平成 19 年 6 月に公開する。
- ・ 地域共同研究センターにおけるインキュベーション活動は、平成 18 年度から 1 件増加し、2 件となった。また、JST との共同研究におけるインキュベーションに近いものとして、「バイオ関係技術による生活改善食品開発」研究の成果が評価され、更なる発展を図るため地域共同研究センターに JST 研究成果活用プラザ北海道「医食ゲノミクス研究室北見分室」が設置された。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

- ・ 本学が文部科学省の採択を受けた「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン」の実施に向け、北見市産学官連携推進協議会への協力要請を行い、新産業創出の支援について活動を開始した。また、同協議会構成員の北見工業技術センター運営協会が経産局から採択を受けた「平成 18 年度産学連携製造中核人材育成事業」について本学が再委託を受け、当該人材育成事業への協力活動を開始した。地域社会と本学の更なる連携・協力を図るため、地域共同研究センターに「オホーツク産学官融合センター（北見商工会議所より担当者派遣）」と「中小企業基盤整備機構北海道支部北見オフィス（中小企業基盤整備機構から担当者派遣）」を設置し活動を開始した。
- ・ 小中学生を対象としたおもしろ科学実験は、平成 18 年度に実施テーマの一部変更、実施場所の変更等の見直しを行った結果、前年を上回る 356 人が参加した。実験終了後参加者を対象としたアンケートで 98 % から「面白かった」「まあ面白かった」の回答を得ている。また、大学祭と併せ開催された「キャンパス公開ツアー」については、昨年度から実施テーマが更に 2 テーマ増え、2 日間で延べ 546 人が各実施テーマを訪れるなど好評であった。
- ・ 平成 18 年度からは、本学も北海道中小企業家同友会に入会し、より密接な関係を構築した。本学が採択を受けた「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン」は、正に経営が厳しさを増しているオホーツク圏中小企業の建築業界等の業種転換を助成するもので、緊密な連携のもとで実施している。
- ・ 公開講座・パソコン教室の受講者に対しニーズ調査を実施し、次年度以降の実施計画に

反映させている。

- ・ 東京サテライトにおいては、本学所有の特許に係る技術説明会及びパネル展を 12 月 9 日に開催した。札幌サテライトでは、本学卒業者を対象に「技術士養成支援講座」を月 2 回開催している。平成 18 年度は 17 人が受講している。
- ・ 首都圏及び道央圏を中心とした入学志願者等への利便を図るため、東京・札幌両サテライトに募集要項等を置き、ホームページ上でも周知している。また、両サテライト・オフィスに産学官連携コーディネーターを配置し、情報収集、PR 活動を行っている。
- ・ 産学連携に係る大学間連携は帯広畜産大学と既に実施中だが、「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン」の実施に向け、さらに東京農業大学との協力体制を構築した。(座学 16 科目中東農大 5 科目、帯畜大 2 科目を担当)
- ・ 英語版研究者総覧をホームページに掲載し、著書・論文リスト等を随時最新データに更新して公開を推進している。
- ・ 外部資金(科研・共同・受託・寄附)については、件数ベースで前年比で約 8.5% 増(平成 17 年度 213 件、平成 18 年度 231 件)、金額ベースで約 52% 増加(平成 17 年度 265 百万円、平成 18 年度 403 百万円)しており、右肩上がり維持している。教員比では 8.5% 増で、分担研究者を含めると延べ数で前年比 27% 増(平成 17 年度 156 人、平成 18 年度 199 人)となっている。
- ・ 平成 18 年 4 月から、北海学園北見大学が札幌市に移転したため、本単位互換協定から脱退した。現在は、東京農業大学生物産業学部、日本赤十字北海道看護大学及び本学との 3 大学で実施している。さらに、各大学との連携及び単位互換を推進するため、受講方法の改善(e ラーニングの活用)やカリキュラム以外での教育面での相互協力などについて積極的に協議を行っている。
- ・ 従来の海外派遣のための助成に加え、北見工業大学後援会(KIT げんき会)の発足により、語学研修プログラムへ参加した 21 人が旅費の助成を受けるなど、資金的支援の体制が充実した。
- ・ SVBL で実施している外国人研究者招聘を学内公募した結果、平成 18 年度は、中国から 1 人、アメリカから 1 人の研究者を招聘し研究を推進している。また、日本学術振興会事業によりバングラディッシュから 2 人の研究者を招聘した。
- ・ ロシア科学アカデミーとの協定に基づき、南バイカル湖においてメタンハイドレートの調査を行った。また、アラスカ大学との間で共同研究の可能性と交流協定締結について事前協議を終了した。さらに、NEDO の「水素安全利用基盤技術開発事業/水素に関する共通基盤技術開発」への応募採択を受け、北京大学(中国)とモナッシュ大学(オーストラリア)との国際共同研究を開始した。
- ・ ACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業「大学生交流プログラム」で「ユネスコ世界遺産国際シンポジウムを実施した。また、平成 18 年 11 月に水処理技術国際シンポジウムを開催した。さらに、中国武漢科技大学において本学共催の国際ワークショップ(IWMST2006)を実施した。
- ・ 研究者交流施設を活用し、短期研究交流者の支援環境を整備した。特に、平成 18 年度は当該施設の利用拡大を図った結果、利用率が 95.5% となった(平成 17 年度 72%)。

・ 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・ 戦略立案機関である企画運営会議を年 19 回開催している。この会議には各課長も陪席させ、業務内容を周知徹底する体制としている。また、役員会において審議形態の見直しを行い、経営戦略の迅速な実施体制を強化した。なお、学長補佐を置いて、学長、副学長ミーティングに参加させ、種々の課題等について協議している。平成 18 年度は 13 回開催した。
- ・ 各委員会等の構成員を見直し、教育研究評議会において、4 重点研究分野のセンター長全てを構成員に加えるなどの見直しを図った。また、経営協議会で実質的な意見交換が行われるよう、特定のテーマでフリー討議を行う等審議形態の見直し充実を図った。
- ・ 地域連携・研究戦略室を設置することにより、ワンストップサービスが可能となり、産学官連携に大きく寄与している。また、平成 19 年度から就職担当窓口を明確にし、各学科との連携強化を図るとともに、学生の就職活動を円滑に推進するため、学生支援センター内に「就職支援室」を設置することとした。平成 18 年度は、入試広報戦略 WG で、入試に関する広報、入学者選抜の企画及び選抜効果の検証など、入学志願者確保を戦略的に行うため、教員及び事務職員が一体となって協議を行い成果を上げている。平成 19 年度

- からはこの組織を強化し、入試企画センターとして組織的に活動できるようにした。
- 平成 17 年度に引き続き、事務職員の改革意欲・資質の向上を図るためキャリアアッププログラムを策定し、計 5 回、延べ参加者 180 人を集め実施した。平成 18 年度は、文部科学省をはじめ大学関係者を講師に招き、より専門・実践的な内容とした。
 - 平成 16 年度より競争的スペースを設け運用しているが、平成 18 年度は申請のあった 3 人の教員について審査を行い、期限付きで室を貸与した。第 1 期の 1 号館改修においても期と同様に研究室・実験室等の配置及びスペース配分を見直し、新たに共用実験室 3 室を生み出し、期限付きで貸与することとした。なお、教育研究管理スペース運用WGを設置し、施設等の有効活用に関する規則を制定する等、研究成果や外部資金の導入実績等で配分する体制をさらに明確にした。
 - 平成 18 年度においても教員評価制度の評価に基づき教育研究費の傾斜配分を行った。なお、平成 18 年度も評価方法に対する教員の意見を聴取し、一部変更している。また、平成 17 年度から引き続き、教育研究活性化経費（学長裁量経費）において、「重点研究推進支援」や「研究推進センター支援」の申請項目を設け支援している。
 - 毎年提案する 3 カ年の教員配置計画の中で、学長裁量定員を確保し、新しい教育研究組織に対応した人員配置を行うが、平成 18 年度は、平成 20 年度以降の改組される教育組織に重点を置いた教員配置を中心に、平成 21 年度までの退職者等 19 人分について決定した。
 - 教員に対しては、平成 16 年度から教員評価の結果を勤勉手当に反映させてきたが、平成 18 年度は新しい給与制度に基づいた昇給へも反映させた。また、事務職員については、事務職員評価制度に基づく評価を実施しているが、この結果と昇給や勤勉手当との関係について、一定の基準を定め運用を開始した。なお、技術職員については、技術員評価実施要領により試行評価を実施し、平成 19 年度からの昇給や勤勉手当に反映させることとなった。これらの評価制度全体の適切な管理運営のために、平成 19 年度から法人の下に大学評価室を設けることとした。
 - 施設環境委員会の下に教育研究管理スペース運用WGを設置し、不動産管理規程の見直しを始め、必要スペースを借用する際の体制及び全学共同利用スペースのスペースチャージ制度を検討した。
 - 平成 18 年度の内部監査は、監事及び会計監査人との連携を図りながら、文部科学省及び日本学術振興会がそれぞれ定める「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等」に従い、科学研究費補助金の適正な使用の確保を図るべく平成 18 年度採択課題 41 件の内、無作為で抽出した 4 件について補助金の管理・運用状況を調査するため、収支簿・証憑等の書類上の調査を中心とする内部監査を実施した。また、監査対象課題 4 件のうち 1 件については、書類上の調査に止まらず、購入物品使用状況の研究者本人への直接確認等も実施した。
 - 帯広畜産大学とは地域共同研究センター間での産学連携体制が構築されていたが、今年度本学が科学技術振興調整費事業が採択になり、また帯広畜産大学も「工農連携事業」を実施していることから、教育についての相互協力体制が強化された。また、北海道大学情報科学研究科の教育プロジェクト「実システム開発指向高度人材育成プログラム」に参画し、11 人の学生が受講した。さらに、旭川医科大学との包括連携に向けて医工関係研究内容の調査を行うとともに、双方において講演会を実施した。その結果、教員間で具体的な研究連携が始まった。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- 学部一般入試における学生募集単位を平成 20 年度から改め、現行の 6 学科制を 3 系列制とすることを学内決定し、文部科学省と協議を開始した。なお、試験教科・科目及び配点等の選抜方法については、従前どおりとすることとなった。
- 平成 20 年度から、全教員を学科等配属から工学部配属とし、学科の教育内容・学生指導に責任を持つ 4 つのグループ等で構成する教員組織を構築することとなった。
- 研究体制においては、4 つの研究重点分野及び各研究プロジェクト等に柔軟に対応できる研究体制を構築した。なお、新任教員等はいずれかのセンターに所属するように指導し、重点分野の強化を図っている。
- 平成 17 年度から、4 つの研究重点分野の部門長を地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、情報処理センターの各センター長とし、その下に研究推進センターを配置するなど一体化の運営体制を構築した。なお、これらの研究重点分野が中心となって産学官連携が進んでいるが、これらの成果を「総合工学」の知的財産、ベンチャー設立等の授業に反映させている。

3. 人事の適正化に関する実施状況

- ・平成16年度から、期末手当と勤勉手当の比率を法人化前の7：3から6：4に変更し、かつ、業績を加味した支給制度を継続している。なお、勤勉手当については、平成18年度から教員に加え、事務職員にも評価制度の評価結果を反映させている。
- ・教員評価制度及び事務職員・技術職員に対する評価制度の構築あるいは人事評価に基づく昇給制度等の適切な実施に向けて協議機関（「労使協議会」）を設置し、検討を行った。この結果、評価結果と昇給率のガイドラインを策定し、平成19年1月1日昇給に反映させた。なお、技術職員については評価の試行を経て平成19年度から適用となる。
- ・教員の新規採用については、定年予定者などの後任補充を基本とし、これらを含めた3カ年の採用計画を毎年度学長が提案するが、教育研究評議会で審議し、役員会の議を経て決定している。平成18年度は、平成20年度からの教育組織の変更を協議しており、その組織を考慮した、平成21年度までの4年間計画として提案し承認された。
- ・法人化に移行した時点で任期制適用割合は56%であったが、平成18年度に新規採用者及び昇任者等24人があり、平成19年4月1日現在は約71%となっている。
- ・平成18年度の一般事務職員5人の採用は、統一採用試験合格者から採用した。なお、採用面接受験者は25人であった。
- ・平成18年度の人事交流は、北海道大学1人について行った。
- ・図書館の専門的な職員の採用について調査・検討を行い、国立大学法人等職員統一採用試験（図書）及び中途採用による選考採用案を作成した。また、技術職員についても選考採用案を作成し、平成19年4月1日付けで1人を採用することとした。
- ・従来の保健管理センター医師（産業医）1人による体制に非常勤カウンセラー（臨床心理士）を加え、支援体制を強化した。また、平成18年度は、教職員対象に「メンタルヘルスサポート研修（定員20人）」を2回実施し、37人が参加した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・大学運営の企画立案等への参画に、機動的に対応できるよう、総務企画課を総務課、企画広報課に改組し、企画力の強化及び広報業務の一元化を図った。また、学生対応業務の効率化及びワンストップサービス化の推進のため、教務課及び学生支援課を統合するなど、平成19年度から事務組織を強化することとした。さらに、平成18年度に策定した「事務改善及び合理化検討計画」に基づき改善項目の洗い出し作業を引き続き行っている。
- ・平成17年度に策定された「管理的経費節減計画について」に基づき、電子メールの活用を積極的に行うとともに、引き続き会議資料等を見直し、用紙使用量の削減に努めている。また、印刷・コピー用紙の裏面の使用を積極的に行うなど実施した結果、前年度から7.5%の用紙購入量の削減を実現した。
- ・運転手1人が定員配置されている自動車運行管理業務についても、一部アウトソーシングを開始し、現業的業務については全てアウトソーシングが導入された。
- ・経済性・効率性の観点から業務全般の見直しを行い、ワンストップサービス化を推進するため学生支援課と教務課を改組再編し学生支援課としたほか、大学企画力の強化及び広報の一元化のため、企画広報課を新設した。これに伴い、中期計画期間における事務職員配置計画の見直しを行った。

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・総合研究棟の競争的研究スペースの運用は、本学の重点研究分野を考慮し、医工連携研究やITを活用したシステム開発研究などを実施している6つの研究グループに優先使用を認めた。その結果、外部資金の導入が促進され、平成17年度に比較して14%の増額となった。
- ・学長、役員が中心となり後援会への協力要請と併せて共同研究及び奨学寄付金獲得のため、企業・官公庁等10数カ所への訪問活動を行っている。
- ・北見工業大学後援会（KITげんき会）に入会された場合に受けられる会員特典制度を設け、会員へは利用者の手引きを作成してPRするとともに、新規の会員獲得に努めた結果、会員数は平成17年度の420人に対し、平成18年度は550人に増加した。
- ・外部資金（共同研究・受託研究）に係る規程及び契約書の改正を行い、企業等が分かりやすいものとしホームページに公開した。また、申込書（奨学寄附金用含む）も含めてダ

ダウンロードを可能にして利便性の向上を図った。

- ・平成 18 年度から外部資金のオーバーヘッド拠出率を見直し、教育研究の活性化に活用している。
各経費の拠出率は以下のとおりである。
 1. 奨学寄附金：申込額の 10 %
 2. 共同研究費：契約金額の 10 %
 3. 受託研究費：契約金額の 10 %を教員研究費から拠出
 4. 科学研究費：交付決定額の 5 %を教員研究費から拠出受託研究費及び科学研究費は、間接経費及び一般管理費がつかないものに適用
- ・平成18年 5 月に日本木材学会北海道支部総会，6 月に木質炭化学会，7 月に日本生薬学会ハープシンポジウム，9 月に日本機械学会北海道支部第 45 回講演会，12 月に MOT プレスクール，平成 19 年 1 月に応用物理学会北海道支部学術講演会の開催を支援した。公開講座は，地域貢献の観点から受講料は徴収せず，6 講座を開講し，延べ 123 人が受講した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・3 年間の教員配置計画及び事務職員の人事に関する基本方針に基づき 補充時期の変更，採用留保を行った結果，平成 17 年度の基準人件費に対して 1.6 % の人件費削減を達成した。
- ・平成 18 年 3 月に策定した管理的経費節減計画に基づき，教職員・学生に対し経費抑制を啓発する等経費節減に努めるとともに，節減計画の推進状況等のフォローアップを実施している。なお，ISO14001 認証を平成 18 年度に取得したが，環境方針にも省資源・省エネルギーを謳っており，継続的な節減体制が確立している。
- ・夏季に省エネパトロールを実施し，空調機の設定温度，昼休みの消灯状況，空調機のフィルターが目詰まり状況等を重点的に点検した。冬季省エネパトロールについては，室内の設定温度，ラジエータバルブの破損状況の確認，冷蔵庫及びフリーザーの設置台数及び消費電力を重点的に調査し，施設環境委員会で集計結果の報告を行い省エネルギーへの取組みについての啓発を行った。また，省エネポスター及び省エネ自己点検表を作成するとともに，施設環境委員会においては，大学等における省エネルギー対策及び他大学の取組みについて説明するなど広報及び啓発を推進している。なお，ISO14001 認証の取得に合わせて本学のエネルギー管理標準を定めており，その中で省エネ削減目標も掲げている。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・奨学寄附金のうち，緊急に使用する必要がない 2 億円については，平成 17 年度から国債での運用を継続している。また，緊急に必要としない未使用退職手当相当額 2 億円は，短期運用を目的とし大型定期預金に預け入れた。
- ・貸付算定基準の見直しを行い，ホームページの「学外者へ開放施設一覧」において各施設の利用料金表示を明確にするとともに，北見工業大学後援会（KIT げんき会）向け優遇使用料金を併記するなど施設の利用促進及び拡大を図った。
- ・北見工業大学後援会（KIT げんき会）会員の教育研究施設及び高度機器等の使用料を無償とする等，外部者の利用の拡大に努めている。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・従前からの教員評価制度の他に事務職員評価制度についても本格実施し，勤勉手当及び定期昇給に反映した。また，技術部職員においても技術員評価実施要領により試行評価を実施した。これらの評価結果は，教員に対しては平成 16 年度から給与及び教育研究費に反映しているが，事務職員・技術職員についても評価結果を反映させた。
- ・教員評価結果について，従来学内限定公開であったものを学外にも公表した。ホームページ上に学長に対する意見・要望等を受け付ける学内向けの意見箱を設置しているが，公表済の実績報告書や大学運営に対して広く社会から意見を聞くため，平成 18 年度は新たに学長ブログおよび学外向けの意見箱を開設した。
- ・本学の平成 17 年度の国立大学法人評価委員会の実績報告書に対する評価結果は，全項

目についてB以上になっており、大きな改善指導項目はなかった。したがって、平成 18 年度は従来計画をさらに推進することとし、組織の見直し、外部評価の実施に力点を置いた。例えば、認証評価の実施に向けて、全学的な自己点検・評価を行い、改善点を明確にした。また、法人の格付け評価による本学の課題点検を行っている。さらに、ISO14001 の認証取得時の外部評価で、環境マネジメントに対する問題点等も確認できたことから、次年度以降の計画に反映させた。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・ 情報発信の充実・一元化を目的として、本学 HP のリニューアルを中心に、タスクフォースを設置し検討を進め、入試に主眼を置いた HP を構築した。また、学報及び広報誌の見直しにより、学報のペーパーレス化、広報誌の拡充（発行回数を年 2 回に増やすとともに、掲載内容の見直し、配布先の拡大）を図った。さらに、報道機関対応マニュアルを策定し、広報体制を整備するとともに、情報管理体制の一元化を図った。

・その他の業務運営

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

- ・ 平成 17 年度補正予算で図書館の一部改修及び増築が実施できた。また、平成 19 年度予算にてフュージョンセンター改修工事（図書館改修及び第一講義棟）が認められた。なお、構内のバリアフリー対策の一環として、体育館及び第二講義棟の自動ドアの設置及び第二講義棟に身障者対策のエレベーターを設置した。
- ・ 安全・安心な教育研究環境の改善のため、老朽化が著しく、アスベスト対策等が必要な 1 号館未改修部分（ 期）の改修を行った。また、耐震診断の結果、IS 値が著しく劣っていた第一体育館の耐震補強を実施した。
- ・ 教育研究管理スペース運用 WG を設置し、施設等の有効活用に関する規則及び施設等の有効活用に関する点検・評価実施要領を制定するとともに教育研究施設の有効活用に関する規程等の見直しを行い、実績や有効性に応じたスペース配分となるよう審査制度を充実した。
- ・ 安全衛生面の調査については、産業医及び衛生管理者の立ち会いのもと、定期的に安全衛生パトロールを実施し、不適切事項についての改善勧告及び改善後の報告により、早期発見・改善に努めた。（平成 18 年度は 31 回のパトロールで 330 項目の改善勧告）施設の維持管理については、劣化の状況を数値化するとともに、建物修繕履歴のデータベース化を開始した。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・ 学内の消防訓練を 10 月、学生寮の消防訓練を 7・10 月の 2 回実施した。交通安全については、10 月に夏期冬道講習、10 月・12 月に交通安全講習会を実施した。また、防災・交通安全については、ポスター等の掲示物にて啓発活動を展開した。全学的な環境安全対策について、教員及び職員が一体となって機能する組織として、環境安全センターを平成 19 年 4 月より設置することとした。
- ・ 4 月当初のガイダンスにおいて安全マニュアルを用いた実験・実習に関する安全教育を行っている。また、平成 17 年度から、各学科共通の科目として「安全工学概論」を設け、工学全般にわたる事故防止や安全確保の教育を実施しており、これを継続して実施している。
- ・ 劇物、毒物の研究室単位での指導管理体制を構築するため、化学物質管理ワーキンググループを設置し、適切な薬品管理のあり方について方針を出すこととなった。
- ・ 環境マネジメント体制を構築し、ISO14001 取得専門委員会、内部監査委員及び熱心な学生の協力等の下に平成 19 年 3 月に ISO14001 認証を取得した。

・ 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位 百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	2,628	2,628	0
施設整備費補助金	1,171	1,204	33
補助金等収入	0	15	15
国立大学財務・経営センター施設費交付金	19	19	0
自己収入	1,240	1,256	16
授業料、入学金及び検定料収入	1,209	1,201	8
雑収入	31	55	24
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	190	284	94
目的積立金取崩	20	48	28
計	5,268	5,454	186
支出			
業務費	3,225	3,071	154
教育研究経費	3,225	3,071	154
一般管理費	663	653	10
施設整備費	1,190	1,223	33
補助金等	0	15	15
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	190	288	98
計	5,268	5,250	18

2. 人件費

（単位 百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	2,515	2,471	44

3. 収支計画

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	4,184	4,338	154
業務費	3,724	3,639	85
教育研究経費	678	727	49
受託研究経費等	121	162	41
役員人件費	57	54	3
教員人件費	1,885	1,831	54
職員人件費	983	865	118
一般管理費	220	467	247
財務費用	4	4	0
減価償却費	236	228	8
臨時損失	0	7	7
収益の部			
經常収益	4,184	4,356	172
運営費交付金収益	2,505	2,428	77
授業料収益	1,090	1,032	58
施設費収益	0	174	174
入学金収益	153	159	6
検定料収益	36	49	13
補助金等収益	0	13	13
受託研究等収益	121	190	69
寄付金収益	67	77	10
財務収益	1	1	0
雑益	35	54	19
資産見返運営費交付金等戻入	64	56	8
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	14	14	0
資産見返物品受贈額戻入	98	107	9
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	0	1	1
臨時利益	0	7	7
純利益	0	18	18
目的積立金取崩益	0	44	44
総利益	0	62	62

4. 資金計画

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	5,851	6,215	364
業務活動による支出	3,861	3,949	88
投資活動による支出	1,346	685	661
財務活動による支出	61	63	2
翌年度への繰越金	583	1,518	935
資金収入	5,851	6,215	364
業務活動による収入	4,058	4,203	145
運営費交付金による収入	2,628	2,628	0
授業料・入学金及び検定料による収入	1,209	1,201	8
受託研究等収入	121	192	71
補助金等収入	0	15	15
寄付金収入	69	64	5
その他の収入	31	103	72
投資活動による収入	1,191	1,223	32
施設費による収入	1,190	1,222	32
その他の収入	1	1	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	602	789	187

. 短期借入金の限度額

平成18年度において短期借入の実績はなかった。

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成18年度において重要な財産の譲渡及び担保への供与については該当がなかった。

. 剰余金の使途

使途：教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
平成18年度取崩額 48百万円 教育、研究の環境改善を図った。

. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・アスベスト対策事業 ・基幹・環境整備 ・小規模改修	総額 1,223	施設整備費補助金(1,204) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金(19)

2. 人事に関する状況

・「 . 業務運営の改善及び効率化」の「3. 人事の適正化に関する実施状況」参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	33	0	33	0	0	33	0
平成17年度	180	0	180	0	0	180	0
平成18年度	0	2,628	2,216	58	0	2,274	354

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当無し
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当無し
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	33	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：33 (教員人件費：21、職員人件費：12) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 33 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	33	
国立大学法人会計基準第77第3項		0	該当無し

による振替額			
合計		33	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当無し
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当無し
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	180	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：180 (教員人件費：180) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 180 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	180	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当無し	
合計	180		

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	16	成果進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費（教育改革事業2件、研究推進事業1件）国費留学生支援事業 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：16 (教育経費：7、研究経費：9) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育用機器53 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費（教育改革事業2件、研究推進事業1件）
	資産見返運営費交付金	53	
	資本剰余金	0	

	計	69	については、平成18年度の事業において、それぞれ十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額76万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,133	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,133 (役員人件費：43、教員人件費：1,391、職員人件費：699) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	2,133	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	66	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料、移転費、建物新設設備費、障害学生学習支援等経費 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：66 (教員人件費：30、職員人件費：26、その他の経費：10) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育用機器6 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務72百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	0	
	計	72	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当無し
合計		2,274	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	債権の発生理由及び収益化等の計画
平成18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当無し
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当無し
	費用進行基準を採用した業務に係る分	354 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	354

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

特定関連会社名	代 表 者 名
該当無し	

2 . 関連会社

関連会社名	代 表 者 名
該当無し	

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等名	代 表 者 名
該当無し	